社長を騙る詐欺メール（支払の指示）にご注意ください！

★当地区で社長(代取)を騙る詐欺が発生しております。ご注意ください！

★不審なメールが届きましたら、すぐに警察へ通報してください。

★連絡方法をSNSへ変更するような指示や、急いでLINEのグループを作るよう指示が出されるケースが確認されています。

不審なメールを受け取った際は、

・送信元のアドレスを改めて確認する

・指示内容について、直接代取へ確認を行う

・残高や口座番号などの情報を相手に教えない

・インターネットバンキングのIDやパスワードを絶対に教えない

・送信されてきたメールには返信しない

※お心当たりがある場合は直ちに当庫へご連絡ください

飯田信用金庫
IIDA SHINKIN BANK